

別表第2（第7条関係）

No.	提出書類	備考
1	補助対象事業等及び交付条件への適合を確認できる書類	確認書（第6号共通様式）等
2	建物の登記事項証明書等（全部事項）の写し	交付申請日前6か月以内に取得したもの
3	（補助対象者が管理組合の場合）	
	対象既存登録マンションの区分所有者を代表する立場であることを確認できる書類	代表者選任についての議事録等
	本補助金を申請する旨の意思決定が確認できる書類	意思決定についての議事録等
4	補助対象経費の分かる見積書	<p>1 第6条第1号の場合 第3条第3号ア、イ及びウごとに、第6条第1号ア、イ及びウに示す経費の区分ごとの明細の記載及び見積を行った事業者の社印等（社印又は社印と同等の効力を有する確認行為をいう。以下同じ。）を要する。</p> <p>2 第6条第2号の場合 1に加えて、法令に基づく防災電源を設置する場合に係る第6条第1号ア、イ及びウに示す経費の区分ごとの明細の記載及び見積を行った事業者の社印等を要する。</p>
5	非常用電源、太陽光発電設備及びV2X設備の仕様が確認できる書類	<p>1 第6条第1号の場合 仕様書、カタログの写し等</p> <p>2 第6条第2号の場合 1に加えて、法令に基づく防災電源を設置する場合の仕様書、カタログの写し等</p>
6	非常用電源、太陽光発電設備及びV2X設備の接続が確認できる書類	<p>1 第6条第1号の場合 非常用電源、太陽光発電設備及びV2X設備の電気系統図（単線結線図等）・設置場所を示す平面図等</p> <p>2 第6条第2号の場合 1に加えて、法令に基づく防災電源を設置する場合の電気系統図（単線結線図等）及び設置場所を示す平面図等</p>
7	その他知事が必要と認める書類	知事の指示に従い提出すること。